

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年5月26日(2016.5.26)

【公表番号】特表2016-501168(P2016-501168A)

【公表日】平成28年1月18日(2016.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-004

【出願番号】特願2015-544147(P2015-544147)

【国際特許分類】

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月29日(2016.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラス基材を保護する方法であって、

保護フィルムもしくはペーパーとガラス基材の少なくとも1つの表面とを接触させる工程；

を有してなり、

前記保護フィルムもしくはペーパーが、式R-OH(式中、Rは、12～30個の炭素原子を含む飽和もしくは不飽和の直鎖状もしくは分岐鎖状脂肪族鎖である)を有する少なくとも1種の脂肪アルコールを含むスリップ剤組成物を含む、方法。

【請求項2】

前記スリップ剤組成物が、約75から100質量%の前記少なくとも1つの脂肪アルコールを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記Rが、12～26個の炭素原子を含む飽和直鎖状脂肪族鎖である、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記保護フィルムもしくはペーパーが、少なくとも約200ナノグラム/cm²のスリップ剤組成物を含む、請求項1から3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

ガラス基材を一時的に保護する方法であって、

スリップ剤組成物を有する保護フィルムまたはペーパーとガラス基材の少なくとも1つの表面とを接触させる工程であって、前記スリップ剤組成物が、式R-OH(式中、Rは、12～30個の炭素原子を含む飽和もしくは不飽和の直鎖状もしくは分岐鎖状脂肪族鎖である)を有する少なくとも1種脂肪アルコールを含む、工程；

前記スリップ剤組成物の一部を、前記保護フィルムまたはペーパーから前記ガラス基材の表面へと移行させる工程；及び

前記スリップ剤組成物のある量が前記ガラス基材の表面に残留するように、前記ガラス基材の表面から前記保護フィルムまたはペーパーを除去する工程、を含む方法。

【請求項 6】

前記ガラス基材の表面に残留する前記スリップ剤組成物の量が、該スリップ剤組成物が、前記ガラス基材の表面に付着して保護層として作用し、洗浄により前記ガラス基材の表面から除去されるのに十分な量である、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記洗浄されたガラス基材の表面上に、8ナノ／cm²未満の前記スリップ剤組成物が残留するように前記ガラス基材を洗浄して前記スリップ剤組成物を除去する工程をさらに含む、請求項 5 または 6 に記載の方法。

【請求項 8】

複合ガラスパッケージであつて、
ガラス基材、及び
該ガラス基材の表面に付着した保護フィルムまたはペーパー、
を含み、

前記保護フィルムまたはペーパーが、式R-OH（式中、Rは、12～30個の炭素原子を含む飽和もしくは不飽和の直鎖状もしくは分岐鎖状脂肪族鎖である）を有する少なくとも1種脂肪アルコールを含むスリップ剤組成物を含む、
複合ガラスパッケージ。

【請求項 9】

前記保護フィルムまたはペーパーが、少なくとも約200ナノグラム／cm²のスリップ剤組成物を含む、請求項 8 記載の複合ガラスパッケージ。

【請求項 10】

前記少なくとも1種の脂肪アルコールが、ラウリルアルコール、トリデシルアルコール、ミリスチルアルコール、ペンタデシルアルコール、セチルアルコール、パルミトレイルアルコール、ヘプタデシルアルコール、ステアリルアルコール、イソステアリルアルコール、オレイルアルコール、リノレイルアルコール、アラキジルアルコール、ベヘニルアルコール、エルシルアルコール、またはそれらの組合せである、請求項 8 または 9 に記載の複合ガラスパッケージ。